

## 令和5年度第1回登別市総合教育会議議事録

日 時 令和6年2月22日（木） 16時30分～  
場 所 登別市民会館 小会議室

令和5年度第1回 登別市総合教育会議議事日程

1. 日 時 令和6年2月22日(木) 16時30分
2. 場 所 登別市民会館 小会議室
3. 報告事項  
報告第1号 いじめ・不登校の対策について  
報告第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について  
報告第3号 登別市立学校の適正配置に関する取組の進捗状況について  
報告第4号 部活動の地域移行に関する取組について
4. 協議事項  
協議第1号 ICTを活用した教育の推進について
5. その他

出席者

市長 小笠原 春 一  
教育長 安 宅 錦 也  
教育委員 赤 井 秀 輝  
教育委員 堅 田 裕

事務局

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 総務部長            | 松 田 毅   |
| 総務部次長           | 井 上 昭 人 |
| 総務部企画調整グループ総括主幹 | 大 澤 玲 裕 |
| 総務部企画調整グループ主幹   | 近 間 聡 史 |

オブザーバー

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 教育部長            | 森 元 俊 明 |
| 教育部参与           | 菅 田 浩 之 |
| 教育部次長           | 舘 下 貴 子 |
| 教育部総務グループ建築主幹   | 南 雲 宏 明 |
| 教育部学校教育グループ総括主幹 | 西川原 邦 彦 |
| 教育部学校教育グループ学務主幹 | 秋 葉 洋 範 |
| 教育部学校給食センター長    | 松 田 大 輔 |
| 教育部社会教育グループ総括主幹 | 下 沢 亮 一 |

|                        |   |   |     |
|------------------------|---|---|-----|
| 教育部社会教育グループ地域クラブ活動推進主幹 | 古 | 村 | 健   |
| 教育部社会教育グループ文化・文化財主幹    | 菅 | 野 | 修 広 |
| 教育部図書館長                | 綿 | 貫 | 亨   |

**近間主幹**：これより、令和5年度第1回登別市総合教育会議を開催いたします。

初めに、開催にあたりまして、市長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**小笠原市長**：今日はお忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。早速、報告事項と協議事項の方に移りたいと思うのですが、現在この総合教育会議の中で話し合うべき内容というのは、現時点では、ここにある報告事項と協議1ですが少しずつ課題が見えてきた折には、その都度、総合教育会議の方に出せるような準備もしていきたいと思いますので、今日は後ほど協議をさせていただきます ICT の活用のところで多くの時間が割ければと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

**近間主幹**：それでは会議の進行につきましては、市長が議長となつて行うことになっておりますので、よろしくお願い致します。

**小笠原市長**：それではさっそく会議を始めたいと思います。次第に沿って進めさせていただきます。

次第「3. 報告事項」報告事項は、報告第1号から第4号までございますが、事務局より一括で報告願います。

**菅田参与**：「報告第1号 いじめ不登校の対策について」説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

「1 本市のいじめの状況」ですが、過去5年間の本市のいじめ認知件数は、年々増加傾向にあります。

本市の令和4年度のいじめ認知件数は、小学校61件、中学校39件、計100件となつ

ております。それぞれ前年度の 34 件、19 件、53 件と比較すると大幅に増加していますが、これは本市に限らず全国、全道的にも見られる傾向で、些細なトラブル等も含めて、積極的に認知する事で、早期発見・早期対応から、その解消に勤めようとしている姿勢の現れと言えます。

また、コロナの影響で学校や家庭における生活や環境が変化し、子ども達の行動等にも影響をもたらしている事が伺えます。人と人との距離が広がる中、不安や悩みを相談出来ない子ども達がいる可能性や、子ども達の不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、1人で抱え込んだりする可能性等も考慮し、子ども達の SOS を受け止め、きめ細かく適切で組織的な対応が必要となっています。

平成 29 年の文科省通知により、いじめ行為が止んでから、3ヶ月程度経過している事が、いじめ解消の基準とされましたので、その基準に照らし合わせ、令和 4 年度にいじめと認知された 100 件はすべて解消されている事を確認しております。

いじめ防止対策についてですが、本市ではいじめアンケートを 6 月と 11 月の年 2 回行っておりまして、児童生徒の関係性やいじめの兆候など、早期発見に努めております。

ここで把握した事案については、当事者から事実確認を行い保護者への説明や謝罪など、双方が納得して解決出来るように取り組んでおります。

なお、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項による重大事態も積極的に認めるようにしています。同法には生命、身体、財産に係る重大事態と不登校重大事態とがあり、いずれも疑いが生じた段階で調査を開始する事になっています。

残念ながら令和 2 年 6 月の事案は、生徒が命を落としてからの対応となりましたが、本市では令和 3 年度に 1 件、令和 4 年度に 1 件を重大事態として認識し、学校と市教委により詳細な基本調査を実施しました。

重大事態対策委員会、いわゆる第三者委員会による詳細調査には至らず、解決に向けて丁寧かつ慎重に対処した結果、令和 3 年度の 1 件、令和 4 年度の 1 件は解決に至って

おり、当該生徒は元気に学校生活を送っております。引き続き学校の取り組みを支援して参ります。

続いて、「2 本市の不登校の状況」です。

令和4年度の不登校児童生徒の人数は、小学校10名、中学校31名、計41名となっております。令和3年度と比較すると、小学校、中学校をともに増加しております。

この不登校児童生徒数は、全国、全道的にも大幅な増加傾向にあり、今年度10月に文科省が不登校いじめ緊急対策パッケージをとりまとめ、誰1人取り残されない、学びの保障に向けて、研究・強化を図る事としております。

資料の2ページをご覧ください。

本市の不登校児童生徒の出現率については、全国と比べると低い割合ではありますが、年々増加する不登校児童生徒数、複雑化する問題等については、決して安心できる状況ではありません。

不登校の基本的な考え方としては、年間の欠席日数が30日以上となった状態を指しますので、その日数に満たないものの欠席が多い児童生徒も一定数はいるのが現状です。そんな子ども達が、今後、進級、進学に伴って不登校になる可能性もありますので、引き続き全市を挙げて不登校対策に取り組んで参ります。

不登校の要因の主なものとして、小学校では授業や学習についていけないなどの学業不信や、親子関係の問題、中学校に上がると友達関係などが、多くなるとともに、複合的に絡み合うようになっております。各学校では、状況の改善に向けて、保護者と連携しながら丁寧な対応をしています。対症療法に止まらず、教職員個々で、あるいは校内研修で、よく分かる授業作りの構築に努めたり、楽しく過ごしやすい学校生活になるよう、私達は全市を挙げてみんなが通いたくなる学校作りに向け、児童生徒の主体性を活かしながら魅力ある学校作りに努めております。

令和4年12月に生徒指導提要が12年ぶりに改訂され、いじめや不登校、インターネ

ットや SNS、性に関する課題など、多様化複雑化する問題に寄り添い、子どもの命を守る事を最優先に、学校が安心して楽しく学べる魅力ある環境となるように、学校だけではなく、家庭、地域や関係機関等の連携を強化して関係者が一丸となって児童生徒へ対応して行くこととしました。

市教委としましては、引き続き教育指導専門員やスクールソーシャルワーカーによる、学校や家庭との日常的な情報交換、家庭訪問等による連携に努めるとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員との連携、教育支援センターとして、鬼っ子広場や健千釜での陶芸体験などの機会を提供して、登校支援を含めた子ども達の居場所づくりに努めているところです。

また、いじめ不登校に関する市教委の3つの窓口として、来室相談、メール相談、電話相談を受け付けているほか、各学校へスクールカウンセラーを配置しています。

次に、本日配布しました追加資料の1ページをご覧ください。

本市のいじめについて、詳細の情報提供をいたします。1点目、令和4年度の小学生のいじめ状況ですが、認知件数61件の内いじめる児童は一人、同学年が多く、発見のきっかけは年2回のアンケート調査が多い状況です。いじめられた児童生徒が学級担任に相談をしております。

いじめの対応としては、多い順で、ひやかしや、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする、嫌なことや恥ずかしい事、危険なことされたり、させられたりするとなっております。

いじめる児童への特別な対応として、保護者への報告、いじめられた児童や保護者に対する謝罪の指導を確実に行ってまいります。

一方、いじめられた児童への特別な対応として、スクールカウンセラーや相談員の対応、別室での対応、そして教育委員会や児童相談所等の関係機関との連携した対応を行っております。

保護者等との連携した状況ですが、学校の指導や対応方法を伝える、家庭での指導や対応について依頼、学校での指導法、指導内容を報告するなどしており、保護者に連絡せずに学校だけで対応したケースは1件もありません。学校いじめ対策組織の開催回数は8校で110回となり、平均すると各校14回程度開催しております。

追加資料の2ページをご覧ください。

「2 令和4年度の中学校のいじめ状況」ですが、認知件数39件の内、いじめる生徒は1人、同学年が多く発見のきっかけは年2回のアンケート調査が多く、小学生と同様な傾向にあります。

いじめられた生徒の相談状況として、小学生とは違い、部活動顧問や他の教員、スクールカウンセラー、友人などが上げられています。いじめの対応としては、多い順で、ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、仲間外れ集団による無視をされる、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするとなっています。

いじめる生徒への特別な対応として、自宅学習を命じたケースもあります。一方、いじめられた生徒への特別な対応として、学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した対応も多くあります。

保護者等との連携した状況ですが、学校での指導後、指導内容を報告するケースが多くあり、小学生同様に保護者に連絡せずに学校だけで対応したケースはありません。学校いじめ対策組織の開催回数は5校で115回となり、平均すると各校23回開催しております。

次に、「令和4年度のいじめ重大事態について」説明します。

被害児童が、5年生時から学校でいじめを受け登校出来なくなっていた事案で、市教育委員会で令和4年7月20日に重大事態と認定し、重大事案対策委員会で調査を開始し、昨年の総合教育会議で調査報告しております。

追加資料3ページをご覧ください。

いじめの内容については、令和4年6月15日から7月6日の間で、記載されています  
(1)から(4)の事案が起こり、それが発端となって被害児童が加害児童に5年生時からされてきた複数の行為が思い起こされ、被害児童の体調に異変をきたすようになり不登校となりました。被害児童及び被害保護者への対応として、学級担任、管理職により聞き取りや面談を繰り返し行い、寄り添い誠実に丁寧な対応を続けました。

教室に入って授業を受けられない児童に対して、管理職、養護教員によりタブレットによるリモート授業や別室での面談や指導を行ったり、スクールカウンセラーによる2週間に1回の面談を継続しました。被害児童は修学旅行に参加する事ができ、3学期には欠席も少なくなり、卒業式では会場全体に堂々と将来の夢などについてスピーチする事ができました。

学校としては、再発防止策の6点に関して強く意識して取り組みを強化し、市教育委員会としては、令和3年7月にまとめた重大事態の再発防止策を再確認し、(1)未然防止をはかる危機管理体制の見直し、(2)教育相談に関する生徒指導体制の充実、(3)教職員の資質能力の向上、(4)関係機関との連携強化の4点に重点をおいて取り組みを継続して参ります。

追加資料4ページをご覧ください。

「1 令和4年度の小学生の不登校状況」ですが、不登校児童は10人で、その内90日以上欠席は9人、令和3年度から不登校の児童は6人となっております。不登校の主たる要因は、生活リズムの乱れや無気力、不安など本人にかかる状況が主です。

どの児童も学校内外で相談、指導等を受けており、指導の結果登校する又は出来るようになった児童は、3人おります。

「2 令和4年度の中学生の不登校状況」ですが。不登校生徒は31人で、その内90日以上欠席は28人、出席日数が0日の生徒が3人、令和3年度から不登校の生徒は14人となっております。中学生になるにつれて、不登校が増えている傾向にあります。不登

校の主たる要因は、本人にかかる状況だけではなく、学校にかかる状況、家庭にかかる状況も主な要因となっております。養護教員やスクールカウンセラーによる相談、指導等を受けている生徒は多く、どの生徒も学校内外の相談指導等を受けている状況で、指導の結果、登校する又は出来るようになった生徒は7人、今、学校で求められているものは、いじめの認知0でなく、いじめの解決0であり、不登校生徒に対して学びの保証をする事や、学校内外での専門機関等での相談指導を受ける事ができる環境を整える事です。引き続き全市を挙げて、いじめの解消100%、不登校児童生徒への学びの保証を目指して学校を支援して参ります。以上、追加資料の説明を終わります。

次にもう一度資料の方に戻りまして、元々の資料の2ページをご覧ください。

「3 本市におけるいじめ・不登校対策」について情報提供いたします。資料2ページから7ページは、全部で15項目について、令和4年度から令和5年度の実績を紹介したものです。その内のいくつか、市教委が主体となって力を入れてきた授業や取り組みについて説明いたします。

(1) 一人1台端末を活用した心の健康状況の確認ですが、令和5年11月から全小中学校で実施しております。これは文科省から示されており、健康観察に一人1台端末を活用して、心や体調の変化の早期発見を図る事で心の小さなSOSを見逃さないようにしております。

(2) SOSの出し方に関する教育ですが、令和5年度の1学期に小学校4年生を対象に北海道教育大学札幌校、小沼准教授が実践している体験的な活動を取り入れた授業、いじめの避難訓練を小沼先生から実際に指導・助言を受けながら実施いたしました。児童の危機管理意識、規範意識等が高まったと感じております。

(3) 鬼っ子フォーラムの開催ですが、令和5年11月1日に各小中学校・高等学校の児童会・生徒会代表が一堂に会し、3回目の鬼っ子フォーラムを開催しました。みんなが通いたくなる学校づくりの各校の取り組みを交流し、命の重さや人としての生き方、人

との関わりについて考えを深める事ができました。姉妹都市である白石市や海老名市の小中学生ともオンラインで、いじめ未然防止等の取り組みを交流する事で、考えを深めたり、刺激を受けたりする機会となりました。令和6年度は11月15日に開催予定です。

次に、(5) いじめ・不登校対策会議において、事例研修や情報交換を通して、いじめ問題、不登校の未然防止や早期発見、早期解決に向けた組織的な対応を継続し、指導力向上研修、講演等の工夫改善と充実に努めて参りました。令和4年度は、動画配信を含めて6回、令和5年度もほぼ同様な内容で開催を継続しております。

4ページの(6) 教職員研修会ですが、令和4年5月16日に「いじめの定義・家族、家庭について、コロナ禍の生活について、児童生徒の死から学んだこと」と題して、三愛病院の精神保健福祉士・社会福祉士である竹内亮平氏に講演を頂きました。

(8) 適用指導教室「鬼っ子広場」、(9) 体験教室「健千釜」「登別市郷土資料館」の取り組みです。不登校児童生徒の対応として児童生徒が参加した場合は、学習内容を学校と共有し出席扱いとしております。

(14) 中1ギャップ問題未然防止授業です。道教委の指定を受け、令和3年度から中1ギャップ問題未然防止授業を推進しております。主に鷺別中学校区において、様々な取り組みを進めており、授業成果の検証と普及啓発に努めています。

令和5年度が集大成のまとめとなり、指定授業ではなくなりますが、今後も鷺別中学校区で継続していく予定です。他の項目については説明を省略しますが、いじめ不登校の対策については、社会の変化に応じて児童生徒の状況や環境も変化し続けるものと捉えておりますので、それぞれの取り組みを精選し、持続可能な取り組みに進化させながら子ども達が、対応性を認め合う共生社会の作り手となるよう全力を尽くしてまいります。以上です。

ます。別冊資料をご覧ください。令和5年度4月18日に行われました令和5年度全国学力・学習状況調査の分析結果について報告いたします。

資料の8ページをご覧ください。

登別市における調査結果の概要について示しています。まず、1ページの教科に関する調査についてであります。今年度につきましては、例年実施している国語科、算数・数学科に加え、中学校英語科が、平成31年度以来、4年ぶり2度目の実施となりました。教科に関する調査につきましては、後ほど説明いたします。

2ページをご覧ください。質問紙調査では、この6つの観点で児童生徒の状況を捉えました。

まず、一番上の「自分について」です。「人が困っているときは、進んで助ける」、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した小中学生の割合が、全国と比べて高い結果となっています。

次に、「地域・人との関わりについて」では、「日本や住んでいる地域のことについて、外国人にもっと知ってもらいたい」と回答した小中学生の割合が、全国と比べて高い結果となっています。

次に、「家庭生活について」では、「毎日、同じくらいの時刻に起きている」「毎日同じ時間に寝ている」と回答した小中学生の割合が、全国と比べて高い結果となっています。

次に、「家庭学習について」では、「土曜日や日曜日など、学校が休みの日、1日1時間以上家庭学習をしている」と回答した小中学生の割合が全国と比べて高い結果となっております。

次に、「学校での学習について」ですが、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、わかるまで教えてくれていると思う」と回答した割合が全国と比べて高い結果でした。

また、「各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動をしてい

る」「学習した内容について、分かった点や、よく分からない点を見直し、次の学習につなげる」と回答した小学生の割合が、全国の割合と比べて高い結果となりました。

次に、「ICT機器の活用について」では、「学習の中でICTは学習に役立つと思う」「学校の授業以外に、普段、1日当たり1時間以上ICT機器を、勉強のために使っている」と回答した小中学生の割合が、全国と比べて高い結果でありました。

なお、21ページ以降に質問紙調査の結果と考察を載せていますが、只今ポイントとなる点をお伝えしましたので、説明を省略させていただきます。

3ページをご覧ください。

今年度の平均正答率を全道・全国と比較したものです。棒グラフの左が登別市、中央が全道、右が全国の平均正答率を表しています。

上のグラフをご覧ください。小学生では国語科においては全国の平均正答率と同等であり、全道の平均正答率をやや上回る結果となりました。算数科は全国平均と比較するとやや下回り、全道の平均正答率とほぼ同等の結果となりました。

下のグラフをご覧ください。中学校では、国語科、数学科、英語科のすべての教科において、全道と全国の平均正答率を下回る結果となりました。

今回、中学校において、全国の平均正答率と比べると、国語科で7.8ポイント、数学科で10ポイント、英語科で9.6ポイント下回っております。また、全国の平均正答数と比べますと、国語科で約1.1問、数学科で約1.4問、英語科で約1.6問の差がありました。

続きまして、4ページ5ページをご覧ください。全国と本市の結果を、教科ごとに経年変化で比較したものを表しています。薄い線が本市、濃い線が全国を表しています。4ページをご覧ください。小学校では、国語科がほぼ全国と同等の結果、算数科がやや下回る結果が続いています。

次に、5ページをご覧ください。中学校では、国語科がここ10年ほど全国平均と同等

でしたが、今年度に限り落ち込みが見られます。数学科が全国平均を下回る結果が続いています。英語科は、2度目の調査のため、経年変化として比較することは難しいのですが、平成31年度よりも全国平均正答率の差が開いております。

また、算数・数学科の経年変化を見て分かるように、本市の小中学生が算数・数学を苦手としていることが分かります。

次に6ページから16ページまでは各教科における調査結果の概要となっております。

例えば、6ページの小学校国語科では、一番上の【話すこと・聞くこと】の領域で、学校ボランティアの人たちへのインタビューの様子が問題場面として示され、ボランティアの人たちがどのような思いでボランティアを続けているのかについて、わかったことをまとめて書く問題が出題されました。この設問に対する本市の平均正答率は72.3%で、全国の平均正答率70.2%を上回っていました。

7ページは、小学校国語科に関する学力調査や児童質問紙の回答結果から、今後本市でどのような指導をすることが望ましいのかについて、教職員の参考となるよう、「授業改善のための方策」を領域ごとに示しております。

8ページ以降15ページまで、小学校算数科、中学校国語科、中学校数学科、中学校英語科においても同様に各教科の領域ごとの主な結果概要と授業改善の視点を示しております。

続いて16ページをご覧ください。16ページから20ページまでは各教科の出題内容と正答率、無解答率になります。これについては記載のとおりとなりますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、追加資料の5ページをご覧ください。

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた取組の状況について説明いたします。

まず、市教育委員会の取組としましては、教職員の指導力向上を目的として、4回の研

修会を実施しました。

1回目について、7月25日に実施した第1回課題検討委員会です。ここでは、「全国学力・学習状況調査の自校採点結果等から、児童生徒の状況や課題を校種間で共有するとともに、課題解決に向けた小中連携した学力向上の取組に結びつける」ことを目的とし、協議や説明の中で、成果や課題の共有をしました。各校は、ここでの話し合いを受け、学校での指導改善のポイントを焦点化しました。

2回目について、11月13日に「令和5年度学校力向上に関する総合実践事業 幌別中学校公開研修会」を実施しました。ここでは、「外国語教育の指導力向上を図る」ことを目的とし、公開授業参観後に研究協議や講師による指導助言と講演を実施しました。

3回目について、12月19日に「第2回課題検討委員会」を実施しました。ここでは、「各校で取り組んできた学力向上取組に関する成果や課題、児童生徒の状況等を校種間で共有することにより、各学校の課題解決に向けた取組に結びつける」ことを目的とし、これまでの実践を通じた成果と課題の共有を実施しました。これにつきましては、後ほどもう少し詳しく説明いたします。

4回目について、12月26日に「登別市教職員研修会」を実施しました。ここでは、「算数・数学科を通じた授業力の向上及びICTを活用した指導力の向上を図る」ことを目的とし、市内数学科教員による模擬授業と研究協議、その後の講演会を実施しました。

また、これらの研修会とは別に、市教育委員会の教育指導専門員と地域ボランティアによる「鬼っ子算数教室」を実施しています。「鬼っ子算数教室」は、算数の学力向上を目的とし、教育指導専門員と地域ボランティアが各学校に出かけ、放課後に学習会を実施しています。1つの学校につき数回ずつ実施しているところです。

6ページをご覧ください。

ここでは、各学校の具体的な取組を3校の例をあげて紹介します。

A校は、算数が苦手であるという課題を持っている学校です。なぜ苦手なのかという分

析をしたところ、そもそも算数の問題文を正しく読み取れていない、文章を読み取る力が足りないというところにたどりつきました。そのため、学校でどういう取り組みをしようかという話し合いをしまして、問題の読み取りをまず徹底して全学年でやっという事になり、例えば、大事な言葉を丸で囲むですとか、線を引くっていうルールを校内で統一しました。また、デジタルドリルの活用を進めるですとか、子ども達がよく間違えるような類似問題を反復練習をするってというような取り組みをしています。その結果、これはあくまでも教職員の実感によるものが大きいのですが、主に基礎学力に特に計算能力の正答率が最近上がってきている感じが出ているとの事でした。

B校につきましては、どの教科も書く力、説明する力っていうところが足りないという分析をしておりました。そこで主要な国語、算数、理科、社会以外の音楽ですとか、体育ですとかというところでも、なるべく書く活動を実施していくというような実践をしているところでは、そうする事で、子ども達の書くことに対する抵抗感も薄れまして、そして書く量も最近増えてきているという実感を感じているそうです。

C校につきましては、どの教科についても、割と受け身な状況で思考力というところがあまり育っていないという分析をされました。特に算数科の思考する問題については、苦手になっているという考えに至っております。そのため、朝学習で基礎的な計算練習を繰り返したりですとか、どの教科でも授業での話し合いの仕方というのを統一していきましょう。また、授業の流れとして、課題を設定し、分析、まとめ、振り返りというところを授業の流れを統一していきましょうという、どの教科でもそのような取り組みをする事により、算数科の計算の成功率も上がってきた。子ども達からは、学習の目的がハッキリ分かってきて、分かりやすくなってきた。自分も出来るようになってきた。今まであまり考えを持てなかったけど、考えが持てるようになったという実感も出ているという事でした。

また、全市的な取組としましては、登別市では、中学校区で連携するところを大事にし

ております。そのために、現在、9年間を見通した児童生徒の育成に向けた整備をしております。例えば、小学校も中学校も、まずその校区では同じ授業スタイルで行きましょうとか、家庭学習の有無とかを統一していきましょう。また、特に中学校の中間テストですとか、期末テストに合わせて家庭学習の強化週間っていうのも設けて、その期間も小学校も重点勉強期間にしましょう。あるいは生活習慣のリズムを同じように小学校と中学校も合わせて指導していきましょう。という方法で9年間通した指導にあたっているところです。また、教職員も年に2度3度と合同で集まりまして、順番にはなるんですけども、今年度に小学校の授業を見たら、次の年は中学校の授業を見ましょうというように、お互いの交流を深めて子どもの実態を把握したり、課題の教育を進めているところであります。

このように、各学校では、学校ごとの児童生徒の実態を踏まえた指導を日々、進めているところではありますが、学力は多面的な要素を含んでおり、全国学力・学習状況調査で把握できるのは、学力のほんの一部とされています。そのため、各学校が熱心に取り組んでいてすぐに目に見える成果ってことは、中々難しいというような状況もございますが、市として一丸となって取り組んでいるところです。説明は以上となります。

**近間主幹：**続きまして、報告第3号「登別市立学校の適正配置に関する取組の進捗状況について」、ご説明させていただきます。

資料の9ページをご覧ください。

はじめにこれまでの経過についてでありますけども、登別市教育委員会では令和3年8月に登別市小中学校の適正規模、適正配置の写真、将来における小中学校のグランドデザインを作成いたしまして、今後35年間における、市立学校の配置のあり方をまとめました。その後、近隣校との統合が想定された幌別東小学校、それから登別中学校、この各校区におきましては、保護者や地域住民有志による地区別検討委員会におきまして、

両校の今後のあり方等について検討が行われてきまして、教育委員会としても、その状況を見守りつつ取り組みを進めてきたところでございます。結果、幌別東小学校につきましては、令和7年4月1日に幌別小学校と統合する事を決定いたしまして、令和4年4月以降は、両校の関係者によって設置した学校統合委員会において、統合後の環境整備や課題への対応方法に関し協議を行ってきたところでございます。また、登別中学校に関しましては、地区別検討委員会の協議が令和4年度に関しては、続けられまして、令和4年4月以降は、教育環境とまちづくりの両面から統合の是非に関する協議が行われたところでございました。

続きまして、令和5年以降の両校区における適正配置に向けた取り組みについて説明させていただきます。

はじめに幌別東小学校区における取り組みについてありますけれども、学校統合委員会による協議の結果、統合後の環境整備等に関する意見書が教育委員会に提出されましたので、これを踏まえまして、令和5年3月に教育委員会として統合後の環境整備等に関する方針を作成いたしまして、踏切の安全対策ですとか、徒歩通学困難地域への対応などに関し考えをまとめたところでございました。現在はこの方針を踏まえまして両校教職員による統合準備委員会におきまして、統合後の教育課程のあり方等に関し協議がおこなわれております。また、学校中心に組織された実行委員会におきましては、閉校記念授業などに関しまして検討を進められているところでございます。

続いて登別中学校区における取り組みについてでありますけれども、登別中学校区におきましては、地区別検討委員会で協議が続けられた結果、統合を容認する考えがまとめられまして、令和5年度6月には、教育委員会にその内容をまとめた意見書が提出されました。教育委員会では、この意見書の内容を踏まえまして、改めて検討を行いましたけれども、結果、登別中学校は、現在においても学校規模の目安を下回る状態にありまして、このままの状況が続けば、良好な教育環境を確保するのが難しくなると、また、地区

別検討委員会においても議論を通じまして、地域からの一定の理解を得たという事から、令和9年4月1日に両校統合する方針を決定したところでございます。その後は両校関係者によって設置した学校統合委員会において、統合後の環境整備などに関し協議を行っているところでございます。

最後に今後の動向についてでありますけれども、幌別東小学校につきましては、令和7年の4月に向け、令和6年度の児童同士の交流授業など、統合への取り組みを進めて参ります。また、令和7年の2月には、閉校記念式典を行う予定でございます。

また、登別中学校につきましては、現在統合後の環境整備等に関し学校統合委員会において、話し合いが進められておりますけれども、令和6年度中には学校統合委員会の意見がまとまる予定でございますので、これを踏まえまして、教育委員会として、統合後の環境整備や課題への対応方法に関し最終的な方針をまとめたいという風に考えてございます。

適正配置に関する説明は以上でございます。

**古村地域クラブ活動推進主幹：**続きまして、報告第4号「部活動の地域移行に関する取組について」、ご説明させていただきます。

資料11ページをご覧ください。まず、概要としまして、将来にわたり、市立中学校の生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、令和5年度に一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団において新たな地域クラブ「登別市地域クラブ」を設置し、活動を開始いたしました。

これまでの経緯についてですが、令和4年12月27日、市内のスポーツ関係団体の代表者などで構成する「地域スポーツのあり方検討委員会」から本市及び本市教育委員会に対して提出された提言等に基づき、文化・スポーツ振興財団において、新たな地域クラブの活動開始に向けて「地域クラブ事業委員会」が設置されました。

令和5年4月より、合唱チームのプレ活動を開始するとともに、市立中学校の学校部活動は、特に団体競技において学校単位でのチームを編成することが年々難しくなっている中、野球及びサッカーについては、今後、より一層、学校部活動として継続することが難しくなることが予想されたことから、野球、サッカーの休日の活動を開始いたしました。

次に、登別市地域クラブに関する活動状況等について、一部重複しますが、(1) 令和5年度は、4月に合唱チームのプレ活動を開始、8月より指導員の募集を開始、9月より休日における野球チーム及びサッカーチームの活動を開始しております。

10月より、平日の地域クラブ活動開始に向け、大きな課題となっている活動会場までの移動について、市が所有する中型バスを活用した実証実験を開始しているところでございます。

また、新入学生保護者説明会での地域移行に向けた説明も行っているところでございます。

12月より、新入学生（現6年生）を対象とした地域クラブの体験会を実施しております。

(2) 令和6年度は、4月より、平日における野球及びサッカーチームの活動開始する予定となっております。また、休日におけるバレーボール及びソフトテニスチーム、こちらについては、まだ何月になるかはハッキリとしておりませんが、早い時期から活動の方を開始したいと考えております。

また、新入学生を対象とした体験会の実施や、平日における貸切バスの運行を開始し、活動場所までの移動手段の確保を図ることを予定しているところでございます。

(3) 今後の方向性は、各学校の部活動として行われている部活動の各学校ごとの部員数等を踏まえつつ引き続き協議を行い、準備が整い次第、まずは休日のチーム活動から開始して参ります。

そして、令和8年度からは、全ての休日の部活動は、登別市地域クラブの活動へ移行することを目指して協議を進めて参ります。

なお、本年度は、野球・サッカーチームの休日の活動をスタートしたばかりで、活動開始に向けて、様々な課題を想定していましたが、活動を開始したことで見えてきた課題も多くあります。

そのため、市教委と地域クラブの指導員、また部活動顧問や校長などの学校関係者と随時意見交換を行い、一つ一つ課題の解決を図っており、今後も関係者と意見交換を行いながら、地域クラブの環境向上に努めて参りたいと考えております。

次に、部活動地域移行に関する予算についてですが、(1) 令和5年度の予算総額は、11,287千円であり、その内、地域クラブの運営を行う文化・スポーツ振興財団への地域クラブ運営に係る補助額は6,664千円となっております。

(2) 令和6年度の予算総額は、24,761千円を予定しており、内、地域クラブ運営に係る補助額は12,083千円、内、貸切バス運行委託費は7,984千円となっております。

なお、地域クラブ運営に関しては、国からの支援のほか、公益財団法人スポーツ安全協会の補助金の採択を受けることができましたが、運営に係る経費の多くは市からの支援となっておりますので、中学生が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりに向けたご支援をお願いしたいと考えております。

次に、その他としまして、部活動の地域移行につきましては、まだ検討段階の市町村も多くございます。本市の取組は先駆的であり、令和5年度は4市5町からの視察の方を受けておりますので、参考として、来訪のあった市町村名を記載しております。

以上で終わります。

**小笠原市長：**ありがとうございます。報告事項はこれで4件全部終わりました。1件ずつ質問があるかないか確認していきたいと思います。1番のいじめ不登校の対策について

は、各委員の皆様からいかかでしょうか。何かありますか。不明な点とか質問したい点。赤井委員どうですか。

**赤井委員：**今日の説明を聞きましたが、大変詳しく、いじめに対する対応の仕方がなされていて、今まではあまり知らなかった細かな部分も報告されて、一生懸命頑張っているという感じを受けました。最近の新聞やニュースでは、北海道の旭川や札幌でいじめの問題が出ていますが、あれを見ても、基本的ないじめに対する考え方が、今のいじめに対する対応の仕方というのか、認定の仕方がしっかりと先生方に伝わっていなかったという感じを受けました。それからもう一つは、学校全体で個人に対応するのではなく、学校全体でいじめについて対応するという事が欠けていたような気がします。先ほどの説明を聞いていると、そういう部分で非常に学校全体で実施する会議の数も報告されていました。今後ともこういう形でどんどん進めてもらいたい。令和3年の1件、令和4年の1件は、重大事態に繋がらなくて良かったという感じは受けております。

**小笠原市長：**ありがとうございます。堅田委員どうですか。

**堅田委員：**一つ気になっている点があったのですが、一応、いじめ事案は解決しましたと言った後に、例えば、数ヶ月後とか1年後とかに、アフターフォローじゃないですけど、そういった取り組みをしているのかというのが気になりました。いじめを受けた子どもは、表明的に解決したと言っても、いじめに対するフラッシュバックが起こらないとは限らないと思うので、その辺のアフターフォローが、どうだったのかというのが、今の説明の中で気になったところです。

**小笠原市長：**参与いかがでしょう。

**菅田参与：**3か月経過して、そういう行為が無いとなると、解消という形にはなっておりますが、その後も学級担任や生徒指導の先生方、そして管理職、養護教員、それからスクールカウンセラーとか、経過観察はずっと続けております。当然、先ほど報告しましたが、進級するとクラスが変わったり人間関係も変わったりという事で、常にそういう意味では、皆さんで見守るという体制を、組織的に行っております。

**小笠原市長：**私からと2、3点ほど、これの返答はいりません。皆さんでと考えていただきたい。いじめのところでは当該の生徒が居て、その兄弟や姉妹というのは、いたとした場合ですけど、どういう影響があったのかというのが説明がなかったのも、できればその辺まで追って行けるような、家庭環境は大事だと思います。お兄ちゃんはやっているけど、弟の方はそういう事をしない、反面教師だという場合もあるだろうし、お兄ちゃんに続けて弟もそうなった場合もあるだろうし、その辺は気になるところもありましたので、今、返答は求めませんが、そういうことも調べておくのがいいのかなと思います。あとは、不登校の関係について何点か、参与の方から居場所づくりについて色々話があったのですが、具体的に不登校児童もしくは生徒がいて、その不登校者をなんとか学校に連れて行った時に、そのまま同じ環境下、教室の中に入れていく感じなのか、それともある程度は、最初からそういう事をしないで別室登校として、なじむまでは例えば教師の判断か分からないのですけれども、慣れるまでは、担任の先生が別室でリモート授業の様な事をやろうとか、特別教室みたいに一人だけになんとか教えていくのか、その辺は分からなかったというのがあります。いくつか書いてはいたのですが、全体的には分からなかったというのがあるのと、学校支援については、別紙の4ページの方にあったのですが、学校の要因と家庭の要因について、参与が述べられていたのですが、要因の具体的な内容については述べられていなかった。学校の気にするものは何だったか、家庭の気にするものは何だったか、これはできれば、ここ

の場面というよりは、改めて各学校にその情報が分かるようにした方がいいのかなと思います。その学校の判断で家庭側の方に気にするものがあつた時に、どのように家庭と情報共用するのかというのは、しっかり行わないと今の段階では分からないです。やっているのかやっていないのか、その辺の報告がなかったので、そこは疑問点と思いました。

最後になりますが、(1) 1人1台端末を活用した、心の健康状況の確認というのがありました。どうやって確認したのかというのが、答えなくていいですが、ハッキリしているのであれば、情報共用ってというのは、きちんと各学校とか、その内容そのものを伝えるべきだと思いますので、それは是非検討していただければありがたいと思います。

**小笠原市長**：2番目の学力・全国学力学習状況の調査については、いかがでしょうか。

**安宅教育長**：先ほど説明ありましたけれども、特に小学校の算数の部分で、鬼っ子算数教室に使っている教材を、教育委員会のホームページの方に、1学期から3学期分までの分を、夏休みや冬休みにも子ども達が活用出来るようにという事で掲載して使って貰っています。

**小笠原市長**：堅田委員よろしいでしょうか。

**堅田委員**：はい。

**小笠原市長**：赤井委員どうでしょうか。

**赤井委員**：学力調査もだいぶ経過してますが、以前に登別市において指摘されていたのは、

家庭学習のあり方が非常に問題じゃないかという事を指摘されてきました。今回、この調査のグラフを見ると、家庭学習はかなり子ども達が実施しているので、これまで先生方が毎日宿題や家庭学習をするという取り組み方と言いますか、どんな勉強をしたらいのかという内容についても詳しく説明され、だいぶ定着してきているのではないかといい気はしました。後からのICTの部分でも重複すると思いますが、道具の活用の仕方をこれから工夫されて、是非この効果を期待したいと思っております。

**小笠原市長：**ありがとうございます。3番目の適正配置についていかがですか。堅田委員の感じた事とか、小学校や中学校の適正配置の関係で今進んでいる幌別東小学校と、堅田委員は登別中学校の方はいかがでしょうか。

**堅田委員：**是非、子ども達の為に皆さん一丸となってやっていただきたいと思っております。

**小笠原市長：**という事で引き続きよろしく申し上げます。最後に4番目の部活の地域移行については、現時点では土日という事でやっておりますが、どうですか。

**安宅教育長：**現状としては、だいぶ子ども達の意識も出来ていると思っております。

**小笠原市長：**対応しているという事ですね。

**安宅教育長：**それをどのように広げるかというのが、令和6年度の課題です。

**赤井委員：**とりあえず、今年の野球とサッカーの様子を知りたいと思ったのですが、土日の活動に子ども達がどのくらい集まって、どこで集まっているのか。

小笠原市長：詳しく作成したものがあ​る​のでしたら、今じゃなくてもいいです。

古村地域クラブ活動推進主幹：概要でご説明させていただきますが、サッカーにつきましては、もともとは驚別中学校が生徒が少ないという事で、4月から実は合同練習って事で始めていました。地域移行で、土日は一緒になって同じチームでやって、大会も同じチームで出ているのですが、平日も可能な限り緑陽中学校に集まって練習っていう形で現在も進めております。ですので平日は移行していないんですが、ほぼ移行したと同じような体制です。野球につきましては、驚別中学校が8人で、それ以外の学校が1人、2人しか生徒がいないもの​ので​す​から、平日の練習が殆どの学校で出来ない​ので、驚別中学校は一つ、それ以外は緑陽中学校か幌別中学校に集まって、2ヶ所で平日は合同練習をやっています、休日は1つに集まって、大会は一つで出てるというような形になります。春から平日の地域移行になれば、正式に、野球部の無い登別中学校や、サッカー部は驚別と緑陽しかない​ので​それ​以外​の​中​学​校​の​生​徒​も​参​加​出​来​る​と​い​う​よ​う​な​体​制​に​な​り​ま​す。今年​の​春​から​色​々​動​い​て​お​り、合同練習をやってみて、最初はちょっとぎこちなかったところもあるとは思いますが、大会出場を目指して一緒に練習していく中で、仲良くなっているという声は、指導員から聞いております。

赤井委員：具体的には、今年​は​バ​ス​を​利​用​し​て​い​る​の​で​し​ょう​か。

古村地域クラブ活動推進主幹：平日はまだ部活動なので地域移行はしていないんですけれども、その子達を市バスを使って動かしてみようという事で、生徒の足の確保の実証実験を行っています。そこで色々と課題が出てきたもの​ので​す​から、それを洗い出して、来年度の貸し切りバス運行の際に、フィールドバックしていきたいなと思っています。

赤井委員：わかりました。

小笠原市長：今、結構上手くいっていると思います。ただし、課題はさっき言ったように、競技種目によっては、人が本当にいなくなってくるというのがありますので、12ページの（3）に、令和8年度からすべての休日の部活は登別地域クラブに移行すると書いていますが、各学校、例えば中学校においては、それを部活と認めるか否かという部分を学校では作らなきゃいけない。

人がいないというだけで、部活をしているか、していないかっていう事で、今は絞っているだけで、そこを将来的にどう発展させるか。

古村地域クラブ活動推進主幹：生徒がやりたいスポーツを出来るような環境作りに向けて、学校側と意見交換をしながら、しっかりと進めていきたいと思っています。

小笠原市長：確実に人がいなくて、その競技が出来ないって事になると部活すらなくなります。仮に合同で実施するとしても、そこは学校の中で、校長会の中でしっかり話し合われるべき情報共有だと思います。それだけはお願ひして欲しい。教育長からもお願ひしてくると思います。時間は2、3年あるという事で、報告事項はこれで終わりたいと思います。

小笠原市長：最後の会議次第「4. 協議事項」に入ります。協議第1号、「ICTを活用した教育の推進について」事務局方の方からお願ひします。

秋葉学務主幹：協議第1号、「ICTを活用した教育の推進について」ご説明させていただきます。説明に先立ちまして、子どもが実際に使っているタブレット端末を持ってきて

おりますので、実際に開いたり触ったりして頂ければと思います。

それでは、資料 13 ページをお開きください。

現状についてですが、まずは市内の教頭先生方が情報共有しまして、各学校での活用の状況を把握しているものを提示しています。(1)の①の個別最適な学び、②協働的な学びですが、個別最適な学びと言いますのは、一人ひとりに合った柔軟な学びの事で、協働的な学びにつきましては、一人ひとりの良さを生かして、他者と一緒に学ぶというような学びになります。これらの二つの学びが常に授業の中で、今、一体となって進んだり、それぞれ分かれたりという状況になっております。

まず、「授業のはじめと、授業の終わりに自分の考えを記入し、考え方を比較する」というところにつきましては、Google のスプレッドシートを共同編集できるようにしております、そこに自分の考えを書き込み、友だちも同じシートに書き込む、そうすることで、お互いの考えを比較して参考し合うという良さがあります。また、授業のはじめに考えを書いて、授業の終わりに勉強した後の考えを書くというところでも、自分の考えが深まるどころが、自分で見て分かる状況になります。

「自分のスピーチや演奏などを録画し、映像を見て、より良いものに改善する」というところにつきましては、体育の時間に自分の動きを見て改善に繋がったり、友達とアドバイスし合うというところでも活用しています。また、音楽等の演奏の場面でも、自分の演奏を振り返って、もう少しここを上手に演奏したいということで、自ら向上を図っていくもので、客観視出来るという事で大変便利に使っております。

「音声に合わせて、英語のスピーチを繰り返し練習する」というところにつきましては、ネイティブの発音を聞くことができるので、その発音に合わせて発声していくことで、日本語的な英語からネイティブ的な英語の練習に繋げることができます。

その次、「オンライン算数ドリル」につきましては、計算に特化したアプリとなっております、小学校 1 年生の問題から解くことができるようになっております。そのため、

4年生から導入しておりますが、計算が苦手な子は、これまでの学年に遡って問題を解くことができ、計算が得意な子は、上の学年の問題にも挑戦できるというアプリになっております。個人の勉強に凄く適している反面、授業の内容と少しずれるというところもありますので、主に朝学習や宿題等で活用してもらうことも想定して進めているところでもあります。

「②協働的な学びでの活用例」につきましては、タブレットで様々なソフトと一緒に編集できる機能を持っておりますので、お互いに分からないところを聞き合うということも結構出来るようになっております。また、タブレット上でのチャット機能もありますので、チャットを活用して、友達や先生に質問したり、教え合うというような活用も、少し進んでおります。この活用につきましては、すべての学校からの参加のもとで年末に研究会を開催したところであり、少なくとも各学校には活用の例は広まっております。

研究会では、算数の授業を行いました、「この考え方って道德の話し合いに使える。」ですとか、「違う部分でもっと使えそうだ。」ということで凄く刺激になったと聞いております。また、授業と少し離れるのですけれども、児童会での比較や情報発信等でも使っております。児童会や生徒会は、様々な学年、クラスのお子さんがございますので、1ヶ所に集まらなくても、やりとりが出来ることがメリットになっております。

次は、「修学旅行等のまとめなどの作業」につきましても、プレゼンテーション資料を作成するソフトを活用して作業を行っております。また、オンライン上での合同編集ができますので、子ども達も各教科のまとめなどで活用しております。合わせて、小学校の学習発表会などでは、発表の際に投影する映像などを、子どもたちが編集して作っているという実践事例もありました。

次に、「(2)校務支援システムやタブレット端末等の活用による教職員の働き方改革の推進」につきましては、ICTを活用した教育として進めているところではありますが、働き方改革は、子ども達と向き合う時間を確保という狙いもあります。このため、先生方

がタブレット端末や校務支援システムを効果的に活用することで時間が生まれ、子どもと話し合う時間や休み時間一緒に過ごす時間が増えるほか、その時間に教材研究ができるといったメリットがあります。

例えば①では、臨時休業の際のタブレット端末の持ち帰りを進めているところです。インフルエンザの流行により、登別小学校の学校閉鎖や幌別小学校での学級閉鎖などがあり、その際に、各学校でタブレット端末を持ち帰らせて、オンラインで参加出来る子については、Google の Web 会議ツールを活用して顔合わせをしたり、学習支援を行うなどして進めております。そうすることで、担任の先生がプリントを作成・印刷して配布することが削減できるようになっております。同士で鑑賞し合う場面で活用しておりますが、最終的な評価の際にも、記録として残っているので役立っている状況であります。

続きまして③ですが、職員間で行事予定や欠席状況などのデータを共有することができるので、教室にしながら、隣のクラスの欠席状況などもわかるようになっております。

④につきましては、職員間での会議資料などの情報共有が定着している状況にあります。

⑤保護者への連絡は、メール連絡も取り入れておりますので、それにより一斉で配信ができるので、電話での連絡することも減り、有効に活用しております。また、そのアプリにつきまして、配信後に誰が既読になったかを確認することができますので、一定時間経過後も既読にならない家庭には、その家庭のみにもう一度メールを送ることや、ピンポイントで電話して情報を伝えたりしております。現在課題となっているのは、全国と同様に学校間や職員間で、タブレット端末の活用状況に差が生まれていることです。そこにつきましては、市内の教頭同士の連携で、今回の事例を紹介しあったように、各学校の活用状況の把握を進めているところであり、また、情報推進委員の先生方についても同様に、常に情報交換が行われているところでもあります。先生方の中でも中々活用が進まない先生もおりますが、そういう先生方というのは、どちらかというベテランの

先生であり、授業が上手な先生が多いと認識しております。今までの授業スタイルで、ある程度、子どもたちに力をつけさせることが出来るので、あまり活用が進んでいないというところが見受けられます。ただ、タブレット端末を使った方が短時間で、効果的に子ども達に力をつけさせることができるというメリットがありますので、丁寧に説明して、市内全体の活用を高めているところであります。

14 ページをご覧ください。

令和6年度の取り組みとしましては、現在は長期休業中や臨時休業中にタブレット端末の持ち帰りを行っておりますが、1人1台端末を平常時も持ち帰ることができるように、規程などの整備を進めているところであります。利用規程につきましては、事務局内で最終調整を行っており、4月の段階で各学校へ周知ができれば、令和6年度にスタートを切れるのではないかと考えております。また、各学校につきましては、そこに向けて、毎週水曜日や週末に持ち帰りの練習や、メリット・デメリットの考察をおこなっているところであります。平常時に持ち帰った際のメリットとしましては、学校からの課題を配信して、例えば宿題で分からないところは、質問することで解けるようになることや、時間や場所を限らずに連携が取れるといったことがメリットと考えております。また、担任の先生は、どの子がどのぐらい勉強をしているかということも、目に見えるような形になっております。

持ち帰りを進めた場合のデメリットとしては、管理等が家庭任せになってしまうところや、長期間の使用、持ち帰ることによる重さが与える身体への影響といったところも心配されています。そこで、その不安を少しでも解消するようというところで、「(2) 授業支援ソフトの導入」を考えています。これにつきましては、例えば、授業中に先生が説明したい時に子どもの画面を止めることが出来たり、あるいは、それぞれが勉強している時に、先生はすべての子ども達の様子を把握ができますので、個別にコメントを書いて、「ここをこうしたらいいよ。」とか、「ここをああしたらいいよ。」と、発信もするこ

とができます。また、持ち帰りの際は、端末の使用時間というも管理ができるので、例えば、夕方の8時になったら使えなくなる設定にすると、子ども達の長時間の利用を避けることができます。現在、トライアル期間で授業支援ソフトを活用しておりまして、4月からは購入して各学校で活用していきます。来週月曜日には使い方の研修会を予定しておりまして、各学校の情報推進担当の先生がオンラインで研修を受ける予定となっております。

(3) につきましては、今までは、学校を休む場合には電話で学校に連絡しておりましたが、コロナの流行など、学級単位での連絡が必要となる場合は、もの凄い電話量となるため、行き違い等が出たりもありますが、多くの学校でオンライン化を進めておりまして、令和6年度には、すべての学校において、欠席連絡のオンライン化を進めることで調整を行っております。

(4) につきましては、普通教室に設置している大型モニターが更新時期となってきておりますので、更新にあたっては、大型モニターから短焦点プロジェクターへ変更して、モニターの置き換えを進めていきたいと考えております。例えば、壁と機械の距離が1メートルぐらい確保できれば、移る映像は60インチぐらいの大きさで表示されます。本日の会場の状態と同じぐらいの照明をつけている状況でも、文字や図などが明るく見えるようになっております。また、タブレットの動画等を再生して、皆で一斉に視聴するという事も可能であります。

(5) ですが、適用指導教室は市民会館の1階に設けておりまして、不登校気味の生徒や不登校の生徒が、週に1回程度ここに通り、教育指導専門員の指導の下で勉強しております。中には、ここにも足が向かない生徒がいる状況があることから、タブレットを平日に毎日持ち帰りということになると、その生徒達の家庭にタブレットを置いたままの状態になりますので、ここに来れなくても、オンラインを活用して顔を見て指導ができるのではないかとということで、現在、準備を進めているところです。

(6)「市デジタルフェローを活用した教職員研修会に実施」につきましては、現在 Google 社の担当者と打ち合わせをしているところであります。先ほど見ていただきました Chromebook ですが、全国で約 700 の自治体が採用していると聞いております。採用している自治体につきましては、Google 社が無料で研修を開催していただけることとなっており、令和 5 年度は各学校 2 回ずつの研修を実施しております。また、校長や教頭といった管理職向けを含め、全部で 20 数件の研修を Google 社で実施しております。令和 6 年度の研修についての打ち合わせをしておりまして、令和 6 年度についても、各学校 1 回、あるいは人数の少ない所は中学校区単位や、小・中合同で 1 回など、そのような形で研修ができないかという相談をしており、前向きな回答をいただいている状況にあります。

(7) つきましては、英語及び算数、数学の指導者用のデジタル教科書を導入していきたいと考えております。英語につきましては、子ども達の間も導入することで進めております。

15 ページをご覧ください。

目指す将来像としましては、今、先生方が一生懸命、試行錯誤をしながらタブレット端末をどのように活用すると子ども達のために良いのか考えて進めているのですけれども、子ども達も常にそれを体感しておりますので、2・3年かけて子ども達も使い方を学んで、今度は自発的に「まとめではこれを使いたい」とか、「文章つくる時はこれを使いたい」など、子どもが主体的にソフトを選べるようになっていくことが理想と考えております。また、チャット機能を使った授業の事例も少し進めているところですが、子ども同士が休み時間に、児童会、生徒会の連絡を取り合うことや、部活の連絡取り合うこと、そのようなことも主体的にやっていけたらいいと思っております。

課題としましては、現状ですと通常学級では Wi-Fi 環境が整っておりますが、特別教室などは Wi-Fi が整っていない状況でありますので、その辺の拡充というのが、今後

っと活用進める上で大事になってくるというところと、今後、タブレット端末の更新を進めることとなりますが、令和7年度以降、端末の更新を進めていかなければならない状況となっております。

説明は以上となります。

**小笠原市長：**ありがとうございます。これは協議事項であり審議事項ではありませんので、是非、活発な意見をいただければと思うのですけれども、堅田委員いかがですか。

**堅田委員：**話を伺っていると、非常に今の子ども達は羨ましいと思います。これからの社会を考えれば当然、上手く活用してより良いものに、先生も子ども達も、良いものを作り上げてくれれば良いとは思いますが。ただ、医療業界もそうなんですけれども、デジタル化が急速に進歩して、特に大きな病院の先生はそうですが、画面にカルテを全部入力する、検査データも出る、画像も全部画面。患者はここにいるけれども、先生はずっと画面を見て喋っているということで、やはりそこは、我々医療業界もそうなんですけれども、学校も最後は人対人だと思うので、先生も子ども達も、画面ばかりに集中しないような活用の仕方というのが、大事ななと自分の経験と言いますか、業界から言うとそういうところがありました。

**小笠原市長：**凄く大事なところですね。目を見て話す。ちなみにこの件ですが、先生方が Chromebook を操作している時に、誰かを見ながら教えているのか、お互いに「ここだけ見てこうだよ」というのは、どうですか。

**秋葉学務主幹：**担任の先生も立って、指導して歩いているのが割と基本になります。

小笠原市長：ワンツーマン形式が多いのでしょうか。

秋葉学務主幹：全体指導と個別指導を上手く使い分けて、タブレットを使った方がいい場面では、上手く活用をしているという状況なので、使い分けは上手く出来ていると認識しております。

小笠原市長：赤井委員どうですか。

赤井委員：たまたま昨日、4年生の孫が持って帰って来まして、操作しているところをちょっと見せてもらったんですけども、まずは、インターネット環境ですか、それは、各家庭に備わっているものなのでしょうか。

秋葉学務主幹：現在、相当数の家庭が90数%は備わっている状態にありまして、環境が備わっていない家庭につきましては、委員会の方から無料でWi-Fiを貸し出しするという、準要保護の家庭を対象であります。そういう準備をしています。

赤井委員：そうですか。

小笠原市長：本当はそういうルートもあるんですけど、それを学校側が伝えているかどうかというのは、お金の問題も発生しますので、例えば固定電話がないけど携帯電話があれば、デザリング機能を活用することができる。お金の問題もあるので、なかなか学校からは言えないというのがありますので、そのルール化は、まだ決めていないはずですので、そういうことをやらなければいけないと思います。

赤井委員：昨日の宿題でしたが、国語と算数の宿題が5、6問ありましたが、その問題というのは、先生が作った問題なのか、それともどこかから引き出しているのか。可能な限り先生が作れるような状況になるんですか、どうなんですか。

秋葉学務主幹：先生が作る問題もありますし、今、全国共通の文部科学省でMEXCBT（メクビット）っていうものを使っておりまして、そこには全国各地の自治体が作った練習問題ですとかが沢山入っております。そこから子ども達の状況に応じてプリント等を選んで配信するというを行っております。

赤井委員：大変優秀で、書き順を間違えたら、駄目なんですよね。昔のテストであれば、書き順ではなく、形になっていたら丸をあげました。なかなか良いなと思って見ておりました。

後ペンが持って帰って来なくて、手で書いていました。ペンは、おそらくこれからだと各家庭に持たせる形になるのですか。無くすから駄目なのでしょうか。

秋葉学務主幹：ペンは各学校には置いてはいるのですが、使いづらさもありますので、そこも少し検討をしなければならないと思います。

小笠原市長：全員に貸与というか、全員の分はあるんですか。

秋葉学務主幹：ペンですか。配布されていまして。

小笠原市長：更新の時、こうなるんだよね。わかりました。

最後に私から、ICTの関係はちょっと委員の皆さんっていうより、事務局側の皆さ

んをお願いしたい件、ちょっと時間がないので、紙にまとめたものがあるので、それだけ説明して、答えは求めませんから、すぐやってもらいたいです。

秋葉主幹の話でかなり丁寧に説明していただいたので、私が聞きたい中の10%ぐらいは、この中に入っていました。ほとんど入っていなかったもので、矢印が書いてある内容、1番から17番まで、全部的確ではなくてもいいのですけれど、1番は1番下にある課題抽出のところで、課題の設定。自分たちにとって、課題は何なのかということと、その課題が見つかったら解決策をいつまでやってくれるのか。今日、主幹から言っていたのは、4月までの法整備をできるようにすると聞きました。具体的なものは、今日、言っていなかったもので、それを私なりにここに項目として入れました。この項目を、今はまだ2月ですから、2月と3月とで出来るか出来ないかをはっきりさせましょう。出来なければ、6月でも8月でも9月でも、年度内に出来るのであれば、段階処置として決定していく事は可能です。だけど、正直、現時点で学校の中で色々と教えていただいてわかった事も結構ありましたけど、家庭の事と教師の校務支援とか、学校の格差、書いてはいましたけど、どのように格差があるかということは、一切書かれていない。それをもっと具体的に、時間はさっき1時間、8時までにと言ったけれども、具体的なルールを決めた方がいいと思うんです。何時から何時までの1時間とか。そうすると、そのルールに沿って先生がチェックを出来るという事ですよね。そこまでやっているかどうかを、今日、本当は一個ずつ聞きたかったけれども、職員の皆さんで手分けして、学校長やそれぞれの学校で、色々な情報をもっている若い先生方の力も借りて、どうやったらこう出来るかというのを、検討して貰いたいと思います。

1点だけ、この話を聞いて、私は幅を広げ過ぎたのがあって、学校の4番を見て貰えますか。学校の4番の矢印の所の適応指導教室のところに、本当は4番の特別支援学級の利活用方法を入れるかと思っていたけれど、主幹の話だと、一般の教室でたぶん、不登校とかそういう子達がメインになっている対象者になりますか。

秋葉学務主幹：そうです。

小笠原市長：という事です。私はちょっと幅を広げすぎて、実はその子達だけではなくて、特別支援学級の子達はどうかということも考えました。そこは、分離していいです。説明を聞いた段階では、この中に入れることはできないというのが分かったので、そういうのは、私が思っているのとは別に区分けして構いませんので、ただ、具体的に欲しいんです。この17項目に対して、どうやって考えているのかということ。今、申しあげませんので、一応これで終わらせた方がいいということで、後は、うちの市長部局の方の総務のDX担当と企画担当もこの辺の知りたいことが結構ありますので、教育委員会と、教育長と市長部局の方できちんと。今日は協議なので、これから協議を煮詰めていくってことで、準備をお願いします。学校の力もないと解決出来ないことが沢山あるので、最後は家庭とのやりとり、ご家族とのやりとりが出てきます。親御さんの方と、そこは最終段階になりますけれども、まずはしっかりと仕組みやシステムを作らないといけないので、そこは申し訳ないですが、まだまだ出来ていないのではないかいという思いが強いので、そこをなんとかクリアして頂きたいと思います。そんな事でよろしいですか。

今回はここまでで、また、会議の回数も、協議は何回行ってもいいですから、皆さんが納得出来る様にして、1番は子ども達が納得しないと駄目なので、あと、学力向上も大切ですし、それに見合ったICT、是非頑張ってください。

ちなみに、さっき赤井委員がおっしゃった、誰が問題を作っているか、チャットGPTでできてしまうのですけれど、Ghromebookの場合、Geminiが今開発されたので、先生方はGeminiは使うんですか、使わないんですか。

秋葉学務主幹：今の所は、まだ活用の予定はされていません。

**小笠原市長：**けどもう、Googleはある程度、普通のやつでも、1番上に Gemini が出てきます。これを小学生達は簡単に使えてしまうので、まだ、Gemini は初期段階ですけど、すぐ良くなっていくと思うので、この活用ルールとか、法整備は絶対した方がいいと思います。じゃないと使ってしまう。私も使いたくなりますよこれは。その辺が1番これからの敵になると思いますので、是非そこはルール作りを最初に作って貰いたいと思います。

では協議事項を終わります。

最後「5. その他」ということで、ありますか。大丈夫ですか。

(「ありません」の声あり)

**小笠原市長：**事務局の方からはありませんか。

(「ありません」の声あり)

**小笠原市長：**最後に私から、制服の問題なんですけど、登別中学校と幌別中学校の方で、これから議論をする時に制服の話が出てくると思います。この制服が今は、登別中学校と幌別中学校の話ですけども、これは検討に値するかどうかは、ちょっと事務局の方で話してもらいたいと思うのですが、中学校が5校あって、その内の2校ですから、残りの3校の議論はしてもいいのではないかと思います。

**館下次長：**驚別中学校はもうすでに、ジェンダーレス制服に替わってますので、後は2校だと思います。

小笠原市長：そうしたら2校。

館下次長：そちらの方は校長会を通じて、ジェンダーレスの方向に進んでいくんだらうというふうには思っていますけれども、こちらとしても促していきたいと思っています。

小笠原市長：2年か3年で順番に実施すると聞いていたので、同じようなスタイルで他の2校もできる。1学年で今の制服で2学年に変えるとなると、また、制服を買うのは親御さんの方だと思うので、それは駄目だと思います。だけど、協議をして、3年間は自由にどちらの制服を着てもいいという方向にすれば、どんどんジェンダーレスに変えていけるので。後はZ世代のデザイン性っていうのは我々にはわからないので、やはり学校には気持ちよく、不登校もいじめも、意外と制服が一つ鍵になっていることもあると思いますので、その辺も考慮してあげたい。

制服については、残りの2校ですか、鷺別中学校はやっているというけれども、鷺別中学校も替えたいという話になりませんか。

館下次長：今年から始まったばかりなので。

小笠原市長：それでしたら大丈夫ですね。では残りの2校について、検討して貰いたいと思います。では議事進行を終わります。

近間主幹：長時間にわたり、ありがとうございました。色々と教育委員会に宿題をいただきましたので、また例年1回、年度1回で総合教育会議やってきましたけれども、沢山宿題頂きましたので1回といわず、複数回協議を重ねていければいいのかなというふうに今日はいかがでした。

ただ、協議をするって事は、本日もそうですけど、具体的な協議をするっていう事で、やっぱり時間がかかる事ですので、皆さんのご協力いただきながら進めていければと思います。今日はどうもありがとうございました。

小笠原市長：ありがとうございました。